

平成27年11月15日

No.312

# 畜産会 経営情報

## 主な記事

- ① 行政の窓  
TPP(環太平洋経済連携協定)大筋合意  
これまでの経過と結果・今後の対応方向 中 胡 隆
- ② セミナー生産技術  
繁殖性を高めるためのポイント2  
—農場での問題解決の考え方、情報と牛の見方— 中 田 健
- ③ 中央畜産会からのお知らせ  
畜産特別資金の貸付日の追加について
- ④ お知らせ  
各種補填金・交付金単価の公表について
- ⑤ あいであ&アイデア  
子牛捕獲ネットでらくらく捕獲 阿部 紀次

## 公益社団法人 中央畜産会

〒101-0021 東京都千代田区外神田2丁目16番2号  
第2デューアイシービル9階  
TEL 03-6206-0846 FAX 03-5289-0890  
URL <http://jlia.lin.gr.jp/cali/manage/>  
E-mail [jlia@jlia.jp](mailto:jlia@jlia.jp)

## 行政の窓

# TPP(環太平洋経済連携協定)大筋合意 これまでの経過と結果・今後の対応方向

日本の畜産ネットワーク事務局 中 胡 隆

## はじめに



TPP(環太平洋経済連携協定)交渉は、2013年7月に日本が参加して2年余りの2015年10月5日朝、米国アトランタにおいて閣僚共同記者会見が開かれ、「TPP大筋合意」が声明されました。日本がTPP交渉参加検討を表明したのは、ちょうど5年前の2010年10月、民主党の菅直人総理(当時)の「環太平洋パートナーシップ協定交渉等への参加を検討し、アジア太平洋自由貿易圏の構築を目指す」という所信表明演説が最初でした。

TPP交渉参加の動きが、全畜産・関連産業に甚大な影響を与えると危機感を感じた畜産団体・関係者は、畜種ごとのバラバラな要

請・活動を行うのではこの難局に対応できないと判断し、翌2011年2月に畜種横断組織「日本の畜産ネットワーク」を設立し(団体数:当初108団体、現在117団体)、交渉参加反対の署名活動、大会開催、陳情・要請活動などさまざまな活動を展開してきました。

しかし、2年前の2013年3月に安倍晋三総理が、日米首脳会談で「両国とも二国間貿易上のセンシティブティが存在すること」が確認できたとして「交渉参加」を表明し、7月には第18回交渉会合(マレーシア コタキナバル)で日本は正式にTPP交渉に参加しました。このマレーシアでの交渉会合には、日本の畜産ネットワークとして初めて代表団を現地に派遣しました。

その後、8回にわたるTPP閣僚会合（ブルネイ、バリ、シンガポール3回、シドニー、北京、ハワイ）にも、日本の畜産ネットワークは15人前後の代表団を現地に派遣し、後継者が意欲を持って安心して畜産に就ける再生産可能な体制堅持の要請と情報収集に努めてきました。

## アトランタ会合交渉の状況

今回のアトランタ会合は、9回目のTPP閣僚会合でしたが、今回も日本の畜産ネットワークは14人（酪農政治連盟3人、全国肉牛事業協同組合2人、日本養豚協会2人、日本食鳥協会1人、日本養鶏協会3人、中央畜産会3人）の代表団を9月29日から10月3日の予定で現地に派遣しました。当初、閣僚会合は9月30日から10月1日の2日間とされていましたが、大方の予想の通りすぐに10月2日までの3日間に延長され、その後更に1日延び、最終的にもう1日延長され10月4日まで開催され、明けた5日朝（現地時間）の閣僚共同記者会見で大筋合意が発表されました。このため、代表団は現地滞在日数を延ばして対応してきましたが、最後まで残った4人が帰国したのは、10月6日の夜になるなど、まさに異例づくめの交渉でした。

このようなドタバタの状況であったことから、閣僚会合では最終日に毎回行われている政府と自民党派遣議員団による現地に赴いた関係団体への報告会が開催されなかったため、現地での正式な合意内容の説明はなく、最後まで現地に留まった4人は、10月5日午

前に農林水産省畜産部食肉担当官から食肉分野についてのみ説明を受けました。一方、帰国組は、5日夕方（日本時間）成田空港で大筋合意したとの一報を受け、明けた6日9時から畜産部が説明会を開くとのことで、国内待機組の協力を得て関係団体に急ぎ伝達しました。

## 交渉結果の概要

10月6日の農水省畜産部説明会では、大筋合意の内容公表と説明が行われました。大筋合意の内容は公表資料1および2に示す通りで、その内容ををまとめると――

- 1 肉類と鶏卵は牛肉、豚肉は関税撤廃を免れたが、その他の鶏肉、鶏卵、牛肉・豚肉の調製品、加工品等全ての品目（タリフライン）は期間に差はあるものの、全て関税撤廃される。
- 2 牛乳・乳製品はバター、脱脂粉乳のTPP輸入枠こそ、今後のEUとの交渉をにらみ生乳生産量の1%以下にとどまったが、ホエイ、チーズを始め、188のタリフラインのかなりが関税撤廃、関税削減、輸入枠の拡大等がなされているものと考えられる。
- 3 わが国の既存のEPAにおいて関税撤廃したことの無い品目は農林水産品で834あったが、現在までの情報では、450程度に減少し、関税撤廃率は95%程度に飛躍的に高まった（なお、日本以外の国々の関税撤廃率は99%以上といわれている）。

このように大筋合意の内容は一言で言って「予想どおり畜産にとって大変厳しい内容」といわざるを得ません。

## 交渉結果の検証と影響、対策

現時点で検証と影響について語るのは困難であり、TPP交渉結果は果たして、国会決議を守れたか否かを、多くのメディア等から問われますが、国会決議の要は、再生産を可能とする体制を守ることであり、この先講じられる諸対策の全容を確認した後、判断されるべきであろうし、そもそも国会議員が国会の場で判断すべき事項であると考えます。

安倍総理は、「自由民主党がTPP交渉参加に先立って掲げた国民の皆様との約束はしっかりと守ることができた」、「決議との整合性については関税撤廃の例外をしっかりと確保することができた」と誇ってみせました。

一方、森山裕農林水産大臣は「国内対策を含めて重要5品目の聖域確保を求めた国会決議が守られることになるとの認識である」としています。多くの国会議員は交渉結果に国内対策を加えて、再生産を可能とする国会決議が守ることができたと断言するために、万全の対策を要求していることと推察されます。

大筋合意を受けて政府は10月9日に安倍総理を本部長とし全閣僚が参加する「TPP総合対策本部」を設置し、「TPP協定交渉の大筋合意を踏まえた総合的な政策対応に関する基本方針」を設置し、諸対策の検討を開始しまし

た。基本方針は、「基本目標」として3点掲げていますが、農林水産業の対応としては、「TPP影響に関する国民の不安の払拭に位置づけ、後継者や担い手対策、生産性の向上、6次産業化の推進などによる体質強化対策を講じる方針」を明記しています。

さらに、国会決議が“聖域”確保を明記した重要5品目では、乳製品や牛肉・豚肉などの畜産物に対し「経営の継続・発展のための環境整備に必要な措置を講じる」とされています。また、影響が懸念される農業に関しては今後、「農林水産業・地域の活力創造本部」で基本方針を踏まえた具体的な対応を検討していくこととなりました。

農林水産省も同日、森山農林水産大臣を本部長とする「農林水産省TPP対策本部」を設置し、森山大臣は会見で、重要5品目対策の重要性を挙げ、「TPPによる影響の懸念、不安を払拭できるよう、農家が将来にわたって希望を持って経営できるよう万全の国内対策を検討していく」と強調しました。

しかしながら、TPP交渉結果の影響については、今のところ政府からの正式な説明はありません。一方、団体としての畜種別の影響の考え方は、各関連団体が実施することとなっていますが、影響予測に当たっての論点は、

- ・過度に影響が大きいものとし不安をおおらないこと。
- ・今後の国際需給、国際相場、円レート等不確定な要素をどのように見通すか。

- ・5品目のコアとなる品目以外の品目、加工品、調製品の輸入見通しが、コアになる品目にどの程度影響するのか（特にハム、ベーコン、ソーセージの関税撤廃が豚肉輸入や国内豚肉価格低下にどの程度影響するのか等）。
- ・豚肉については差額関税制度が残り、従価税以外はコンビネーションでの輸入が大宗を占めるのか、従量税部分での輸入が増えるのか。

——など多岐にわたり、ステージングの期間が長期にわたる品目や、乳製品等については、タリフラインごとに高度に商品学的専門的知見を有していないと、正確に影響を見極められないという困難な課題を抱えています。

## 今後の対応の基本的考え方

日本の畜産ネットワークとしては、TPP交渉はもともと関税撤廃を前提とした交渉で、このため、当初、参加すること自体に大きな不安を抱いていましたが、政府与党一体となり粘り強く、懸命の努力をしてもらい、すべての畜種ではないものの、一定の関税率、関税削減期間の長期化、差額関税の維持、激変緩和としてのセーフガード、穏やかな関割の設定等の努力をしてもらったと承知しています。

また、われわれ日本の畜産ネットワークの国益を守る・重要5品目を守る活動も、この交渉結果に少なからず影響したとも考えています。

しかし、交渉結果は畜産関係者にとっては、

強弱の差はあるものの、極めて厳しい交渉結果であり、また影響も大きいものがあると考えています。

今後は、交渉結果の影響を検討し、畜産の再生産が可能となるよう、万全の恒久的対策、仕組みを、国会議員、畜産農家、団体とも相談しながら構築し、要請して行く予定です。

その際のポイントは、影響が時間の経過とともに強まる反面、牛肉関税財源が次第に減少していくことに鑑み、将来にわたって、畜産の再生産が可能となるよう万全かつ恒久的な制度・対策の充実・法制化といった守りの対策をベースに、その上に、攻めの対策としての生産性向上対策、畜産関連産業対策、環境対策、消費者対策等が考えられます。

また、対策の手法は法律、補助、金融、税制、表示制度等多岐にわたる検討が必要になると考えています。

## おわりに

大筋合意はしたものの、TPPが発効するためには、参加各国で国会・議会による批准など国内手続きをとる必要があります。12カ国はまず、大筋合意した内容に基づいて協定案をつくり、その後、各国は協定案に「賛同する」意思表示をするため署名を行います。そして、参加各国で国会・議会による批准を行い、各国の国内手続きが完了したら、60日後に発効となります。

しかし、国内手続きが難航して遅れる国が出てくる可能性があります。全参加国の批准手続きが2年以内に終わらない場合は、12カ



国のうち6カ国以上で、かつ域内に占める国内総生産（GDP）の割合が合計85%以上の国々で手続きが完了していれば発効します。つまり、域内GDPに占める割合で、1位の米国（60.5%）と2位の日本（17.7%）の両国で準備が整うことが不可欠です。

米国では、大統領が条約に署名するためには、議会に90日前に通告する必要があるため、署名は越年する公算が大きく、署名後は、専門機関の評価を付けた上で議会に批准してもらう必要がありますが、米国議会の中には、TPPそのものに反対する議員が少なくありません。また、審議が大統領選に絡んでくると政治問題化し、長引く可能性があります。

しかも、米国は以前、米韓FTAを締結した際、大統領貿易促進権限（TPA）があるにも

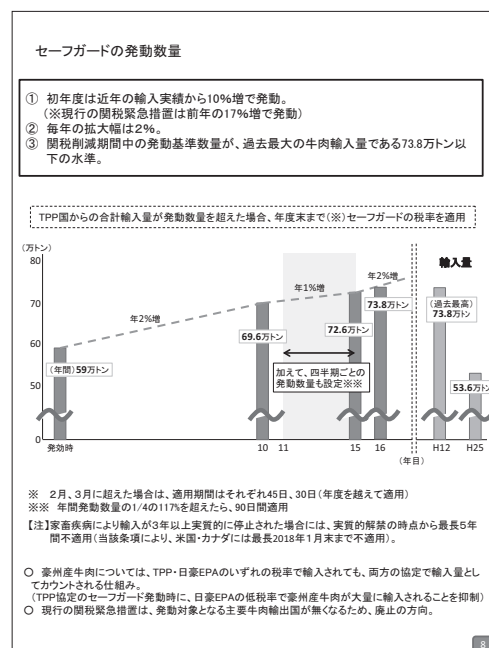
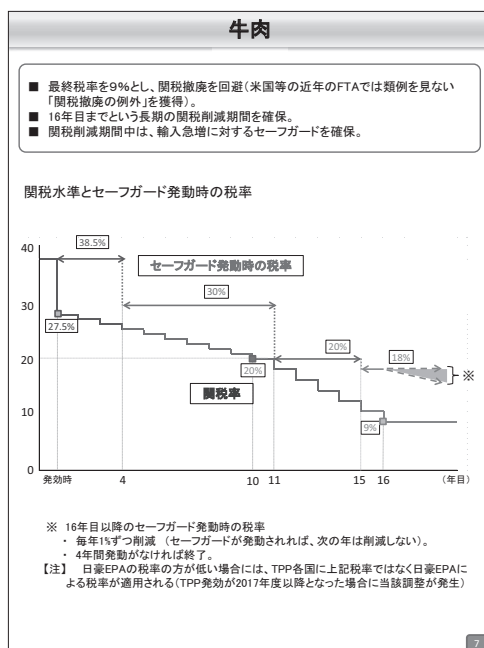
かかわらず、米国議会が交渉内容の見直しを迫り、韓国と再交渉を行い、結局、発効までに5年間という長い期間を費やした過去を持っています。

最新の情報ですが、11月5日（米国時間）に参加12カ国が協定案を公表したことを受け、オバマ大統領は協定に署名する意向を議会に通知しました。これにより、最短で90日後の平成28年2月3日から署名が可能になります。

また、この協定案に協定発効から7年後に農産物関税などの再協議に応じるとの規定が盛り込まれていることが判明しましたが、政府は「この種の協定に伴う、ごく一般的なもの」と説明しています。

一方、わが国は、今秋は国際会議などが立

<公表資料1>・農林水産物市場アクセス交渉の結果（一次公表10月6日）より抜粋  
 ・第1回農林水産省TPP対策本部（平成27年10月7日）配布資料  
 （資料2-1）TPP農林水産物市場アクセス交渉の結果より抜粋

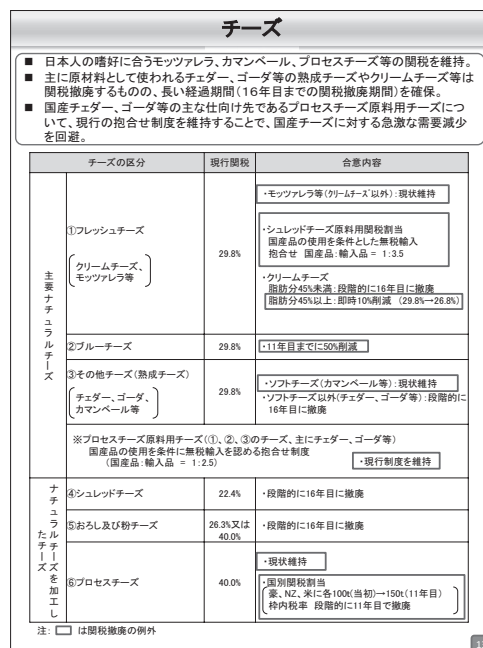
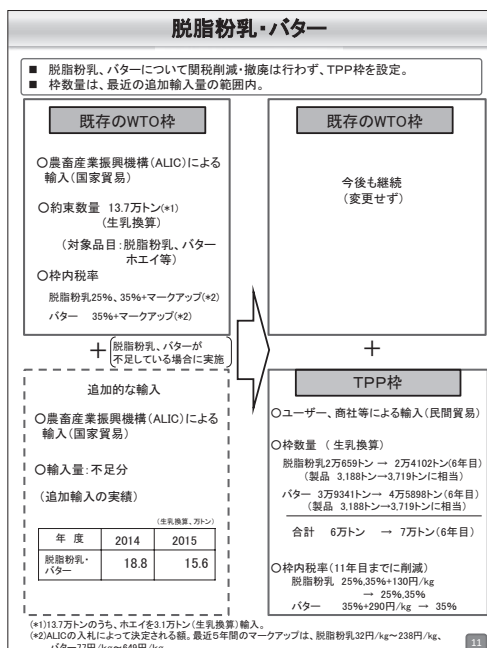
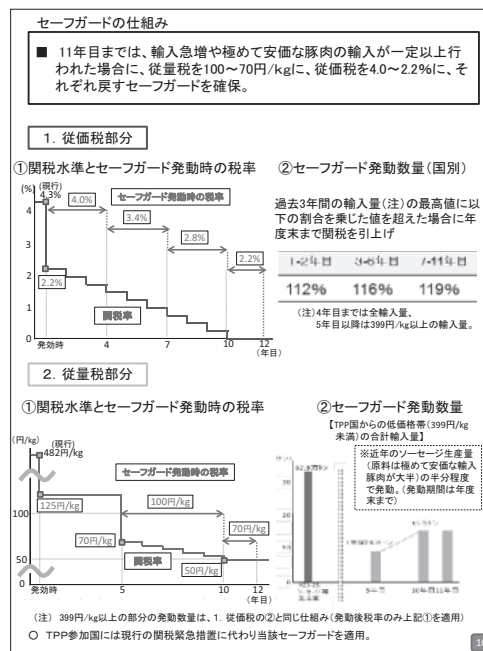
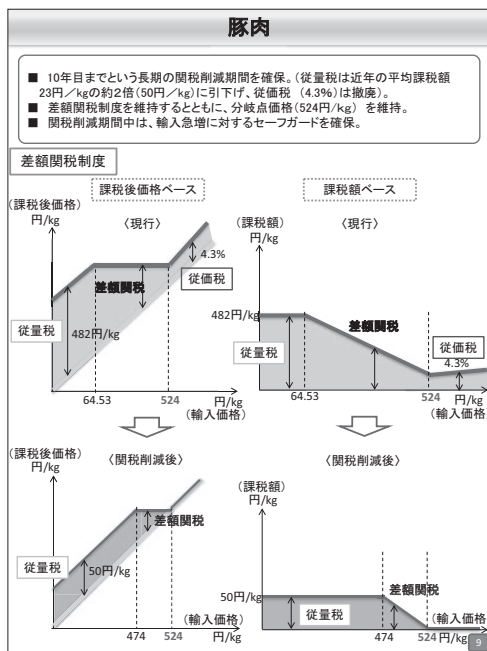


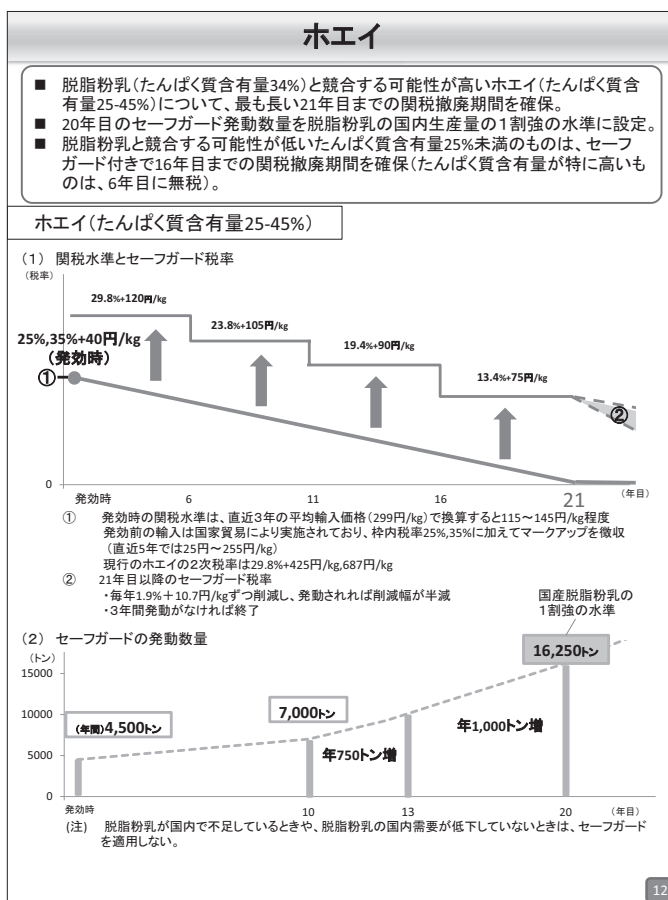
て込んでおり、臨時国会の開催を見送り、農林水産委員会などの閉会中審査でTPPに関する情勢報告を行う案が浮上しているといわれています。

この案のようになれば、協定案承認や関連法案の審議は、2016年度予算案成立後の来年

4月以降となる公算が大きいと思われる、TPPの本格的な審議は来夏の参議院選挙の直前以降となる可能性が高いでしょう。

(筆者：日本の畜産ネットワーク事務局、公益社団法人中央畜産会管理部(企画調整)部長)





## <公表資料2>

TPP交渉農林水産分野の大筋合意の概要(追加資料)(二次公表10月6日)より抜粋

### TPP交渉における飼料分野の合意内容

**【合意内容】**

- ・飼料用麦について、食糧用への横流れ防止措置を講じた上でマークアップを徴収しない民間貿易に移行。
- ・飼料用ビタミン調製品等で即時関税撤廃。(注:麦を含む主な飼料原料については、現行においても実質的に無税。)

○飼料用麦の民間貿易化イメージ(小麦の場合)

国家貿易

食糧用麦  
50万トン程度

飼料用麦  
50万トン程度

食糧用への  
横流れ防止措置

国家貿易

食糧用麦  
50万トン程度

飼料用麦  
実質経費のみ徴収

民間貿易

TPP参加国  
(無税・無枠)

**【影響等】**

- 麦の国内生産及び飼料用麦の需給に影響しない(飼料用麦は国内生産がない)
- 日豪EPAにおける飼料用麦と同様の措置(飼料用麦の実需者団体は従来より民間貿易化を要望)
- 飼料用麦は現行でも国家貿易制度(SBS)の下で政府管理経費相当のマークアップ(実質経費)のみ徴収

○その他の主な飼料原料

品目	現状の制度	合意内容
飼料用脱脂粉乳	関税割当制度(枠内は無税)	同左
飼料用ホエイ	関税割当制度(枠内は無税)	即時関税撤廃
飼料用とうもろこし、飼料用グレーンソルガム	税関の監督の下で飼料の原料として使用するもの(承認工場制度)は無税	同左
単体飼料用丸粒とうもろこし	関税割当制度(枠内は無税)	同左
大豆油かす、菜種油かす、ふすま、ぬかその他のかす	無税	同左
飼料用ビタミン調製品、その他の飼料用添加物	3%	即時関税撤廃

セミナー

## 生産技術

# 繁殖性を高めるためのポイント2

## —農場での問題解決の考え方、情報と牛の見方—

酪農学園大学 中田 健

今回は、生産サイクルが安定しているか確認するための項目、繁殖性を高めるために分娩前の牛を見るポイントを提示しました。今回は、農場での問題解決の考え方、農場情報の見方、実際に牛の採食状況を評価するルーメンフィルスコアを説明します。

### 農場での問題解決のための考え方

農場の牛に起こる出来事を考えるときに、牛1頭を点と考えます。農場にいる牛（点）を結び線（一次元）に、そして面（二次元）として考えます。牛は牛舎内で寝起きし生活しているため、その生活環境を含めると空間（三次元）になります。牛に起こる多くの出来事は、その牛の分娩に至る経過、または分娩後の経過を含めて考えます（四次元）。著者は、牛に生じた問題、農場に生じた問題の解決方法を考えるときに、点、線、面、空間、時間経過を順に、同時に、または組み合わせて考えるようにしています。

### 順に考え方を理解する

例として、生産性が低く、空胎日数の延長を改善したい農場について考えてみます。初めに、空胎日数が延長している牛を確認します（点を集める）。それらの牛の産次数、分娩時期、飼養環境で共通なことがないか調べます（面、空間を作る）。

次に、それらの牛の授精開始時期、授精開始から受胎までの日数と授精回数も調べて、授精が開始できない問題があるのか、授精は実施できても受胎できない問題があるのか調べます（過去の出来事に目を向ける）。

授精開始または受胎に至る前に、空胎日数が遅延する牛に多く見られている疾患、前産の状況も確認します（さらに過去の出来事を含める）。そこで、注意すべき牛（産次数、疾病経験、乳量水準など）、注意すべき時期（季節、分娩後日数など）、注意すべき環境（ペン、飼養密度、飼槽など）を考えます。それらを重ね合わせて、注意するポイントを絞り、もっとも効果が高く、結果が短期間で現れる解決策を順に考えます。解決策を提案するときには、支援者は予想される結果を説明することも忘れずに行います。

### 繁殖に関する情報を見るとき の注意点

繁殖成績でよく使われる情報から、解決策を導き出すために気を付けることがあります。それは、農場の繁殖成績を表現するとき

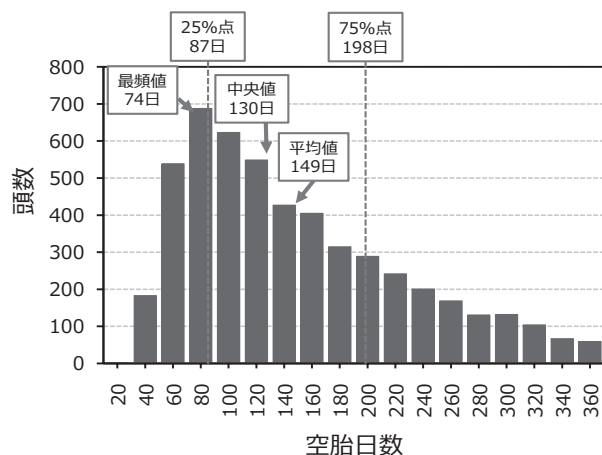


に使われる“平均値”です。平均値は、多くの人が日常生活の中のさまざまな場面で何気なく使用しますが、物事を判断するときの基準や目標にその数値が適していないことが多くあります。農場の繁殖状況をきちんと理解するために、もう一度平均値について考えてみましょう。平均値は、ご存じの通り、全部の値を足してその頭数で割って出した値です。

農場の平均空胎日数149日と聞いた時に、149日は農場の牛の空胎日数を調べたときのどのあたりの数字と考えますか？多くの人が、平均値だから真ん中あたりの数字、一番多くの牛が該当する数字と考えるでしょう。

本当にそうなのでしょうか、**図1**を見ながら考えてみましょう。**図1**はある地域で乳用牛群検定に加入し2012年に分娩し365日以内の授精で受胎が確認された5125頭の分娩後の空胎日数の分布です。分娩後日数を10日から350日までを20日区切り、および350日以降に区分し、それぞれの空胎日数区分の頭数をグラフにしたものです。まず全体の分布の形を見てみます。左側の80日のところが一番多く

(図1) 分娩後365日以内に受胎した個体の空胎日数の分布 (20日区切り)



の牛が受胎しているため山のピークとなり、その左側は急激な減少を示す分布で、右側は緩やかに徐々に減少する分布（非正規性の分布）を示しています。平均値は149日ですが、全体の真ん中の値（中央値）は130日と19日も短く、最も高い山（最頻値）は74日と75日も短い数値です。このように平均値が真ん中よりも右側にずれてしまうのは、右の端に大きな空胎日数を持つ牛が少ないながらも存在していることが原因です。この地域（各農場）で目標値を決める場合、どの数値がよいのでしょうか。平均値よりも中央値が適切でしょう。25%点の87日は全体の25%（4頭に1頭）は87日以内に、75%点の198日は、全体の75%（4頭に3頭）は198日以内に授精し受胎していることを示しています。目的に応じて考え方は異なりますが、繁殖の問題を抱える農場では、繁殖成績を参考にする場合には、全体の分布を確認し、まずは75%を超えるような牛の特徴を確認して対策をとることが適していると考えられます。

このように、繁殖成績に係る数値（分娩後初回授精日、分娩間隔）は、空胎日数の分布と同様に右側にすそ野を広げた分布をしており、平均値は真ん中や最も高い山の数値ではありません。農場の繁殖状況を知るためには、平均\*\*という言葉は素直に信じてはいけません。できれば全体（農場）の分布を確認して、中央値など適切な数値、全体の広がり（ばらつき）に注目し、すそ野が広い数値を持つ牛を中央値に近づけるように努力して、ばらつきの少ない牛群作りを目指しましょう。

**農場の繁殖状況を読み取るためのトレーニング**

農場の繁殖状況の評価するための模擬事例で考えてみましょう（表1）。AからDの4農場で経産牛頭数および初回授精の平均分娩後日数は、それぞれ100頭および60日でした。平均空胎日数は、A140日、B120日、C120日、D100日です。この結果からだけではもっとも繁殖状況がよいと評価されるのはD農場、問題があるのはA農場となってしまいます。本当にこれでよいのでしょうか。

授精されて受胎が確認されている（授精実施頭数に対する受胎割合%）のはA80頭（100%）、B40頭（50%）、C40頭（100%）、D20頭（50%）とします。一定期間で多くの牛が受胎できていることが望ましいのは言うまでもありません。そうすると、繁殖状況が安定しているのはA農場、問題があるのはD農場と全く反対の評価になります。ここで確認していただきたいのは、一つの数値で判断しないこと。特に、一部の個体から算出された数値には気をつけなければなりません。

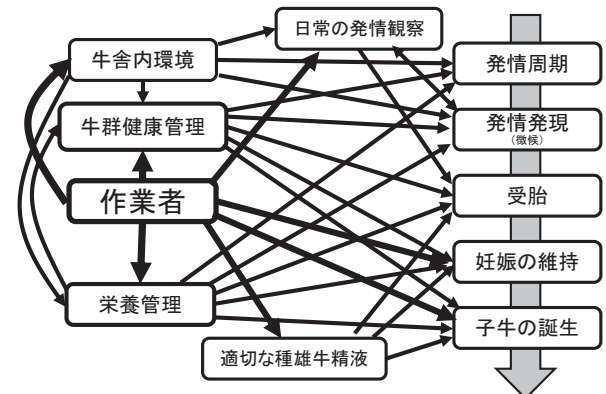
次にBとCの農場の問題の違いを読み取りましょう。どちらも空胎日数は120日、200日以内に受胎している頭数は40頭です。B農場は授精が80頭で実施されていますが、40頭し

か受胎していません。C農場は授精が40頭しか実施されていませんが、40頭全て受胎しています。両方の農場ともに受胎している牛を増やすためには、それぞれ異なった繁殖の改善アプローチが必要です。基本的な考え方です。B農場は授精ができていますが受胎に至らない問題を解決することを優先します。C農場は分娩後に授精が実施できない問題を解決することを優先します。さらに問題点の詳細を知るためには、産次別、泌乳量、農場での疾病・除籍の状況、負のエネルギー状態などを確認してから焦点をしばった対策を立てることが効果的です。

**繁殖を支える農場環境であるか知るために**

繁殖に限らず乳生産に影響する要因はさまざまです。1頭1頭の繁殖のサイクルは、簡単に言えば、発情周期、発情発現、発情発見、授精、受胎、分娩の繰り返しです（図2）。しかし、農場には、分娩時期、産次数の異なる牛がいます。それぞれの流れは同じであっても牛ごとに時間のずれがあります。それぞれの牛に対して牛舎内環境、栄養管理、牛の健康管理を行なうことになります。

（図2）繁殖に影響するさまざまな要因



（表1）それぞれの問題を読み取るためには

農場	頭数	平均分娩後日数		分娩後200日頭数	
		初回授精	空胎	授精実施	受胎
A	100	60	140	80	80
B	100	60	120	80	40
C	100	60	120	40	40
D	100	60	100	40	20

農場では、さまざまな背景を持つ牛がいます。環境および飼養管理が適正であるか、牛が満足しているか知る方法は、その農場の牛を視る以外にありません。それを行なうのは人（作業員）、繁殖の出来事の鍵を握るのが、農場で作業する人なのです。

### 牛がしっかり食べているか 評価する方法

牛がしっかりと食べているか視て評価する方法を覚えましょう。

牛を観察してその状況を知るためには多くのスコアがあります。しかし、変化したことができるだけ早く牛から観察できることが一番です。今回は、12時間以内の乾物摂取状況を見るためのルーメンフィル（充満度）スコアを説明します。食べたものは第一胃に入ります。そこで消化、分解された栄養の元が時間を経て第一胃、または第四胃を経て小腸から吸収されます。余分な栄養は、体脂肪として蓄積されます。消化吸収されなかった食物残さ、死んだ腸内の細胞がふんとして排せつされます。

効率よく乳生産に利用されることが理想ですが、さまざまな環境下で状況が変わります。全てを観察することが一番ですが、もっとも早く変化して評価できるのがルーメンフィルスコアと考えてください。その時間的な変化は一般的に、ルーメンフィルスコアは12時間以内の採食状況をルーメンの膨らみで評価、BCS（ボディコンディションスコアリング）は4週間前からのエネルギー状況を脂肪の蓄積状況の変化で評価、フンのスコアは1.5か

(図3) 飼養環境への適応状況を評価



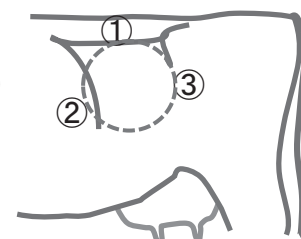
ら4日前の食物消化状況の評価とされています(図3)。

### ルーメンフィルスコアの 具体的な評価方法

ルーメンフィルスコアはルーメンのふくらみ具合を1から5までの5段階で評価するスコアです(図4、表2)。1が何も食べていない状況、5がとてもしっかりと食べている状況です。ルーメンフィルスコアを取るときは、牛の左後方に立ち、臍部を観察します。ルーメンの運動が落ち着いて一番へこんでいるときにとります。スコアの取り方を図5のフローと、写真を見ながら確認してください(写真スコア1から5)。まず、臍部が内側にへこんでいた場合にはスコア2以下、内側のへこみがない場合スコア3以上となります。

(図4) ルーメンフィルスコア (RFS)

- ルーメンの弛緩した時に評価
- 12時間以内の乾物の摂取状況  
(参考) BCS:4週間前からの状況が反映、  
腹膨満度:数日前からの状況が反映
- 観察ポイント  
臍部 (以下の3点囲まれた場所)  
①腰椎横突起  
②最後肋骨  
③腰角



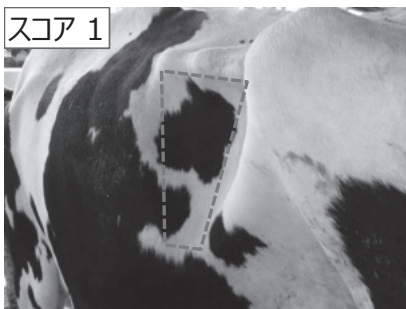
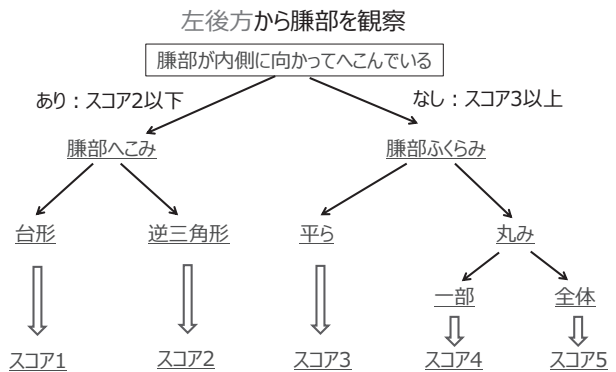


(表2) ルーメンフィルスコアの評価

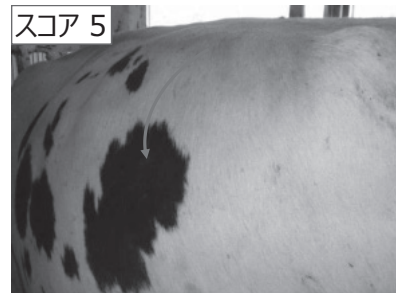
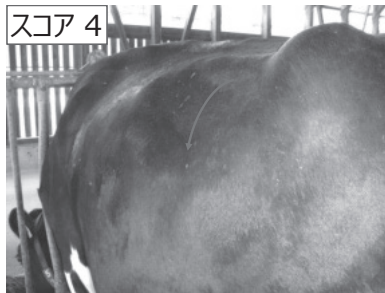
RFS	状況	搾乳牛	乾乳牛
スコア1	急性の疾病、不十分または嗜好性の悪い餌により採食なし	×	×
スコア2	分娩後第1週でしばしば見られる泌乳後期：不十分な採食量、有効繊維不足による餌の通過速度が速い	×	×
スコア3	搾乳牛の一般的なスコア（適度な採食量・線維がルーメンに存在する）	○	△
スコア4	泌乳後期、乾乳期に見られるスコア	○	○
スコア5	乾乳期の理想的なスコア	○	○

○：適正なスコア、△：許容できるスコア、×：適切ではないスコア

(図5) ルーメンフィルスコア(1から5)の簡易な取り方：



2以下の場合には、へこんでいる形が台形の場合はスコア1、逆三角形の場合はスコア2になります。スコア3以上の場合には、臍部の皮膚の膨らみ方を視



ます。平らな場合スコア3、臍部の一部が丸く膨らんでいる場合スコア4、全体が丸く膨らみ境が分からない場合スコア5となります。搾乳牛では3以上を、乾乳期では搾乳牛（泌乳後期）のときのスコアが上がるような管理を心掛けます。乾乳期に十分な腹を作らせることが、次の繁殖効率を高める最善の方法になります。ルーメンフィルスコアを有効に活用してください。

には、病症事故、死亡・廃用事故を減らして、経産牛の分娩頭数を全体の8割以上を目指し、搾乳牛の平均産次数を安定させることです。前回および今回と、繁殖状況を知るための数値の見方、そして問題点が見つかって改善したときに牛を視て評価する方法の一つを紹介しました。自分の農場の繁殖の弱点を見つけて、繁殖成績を高めるためのポイントを整理してみてください。繁殖および経営を安定させるためには日々の管理が大切です。その結果を客観的に見る力、評価できる力を身に付けてください。

(筆者：酪農学園大学獣医学類ハードヘルス学ユニット教授)

## おわりに

酪農場の生産は、分娩をさせることで保障されます。同じ頭数で生産を安定させるため



## 中央畜産会からのお知らせ

### 畜産特別資金の貸付日の追加について

平成27年台風第18号の大雨等による畜産経営の経営悪化の影響を鑑み、畜産特別支援資金金融通事業では、平成27年度の貸付日が追加されました。

関係者の皆様に広くご案内ください。

#### 対象資金

- 大家畜・養豚特別支援資金
- 畜産経営改善緊急支援資金

#### 貸付日の追加

- 大家畜・養豚特別支援資金  
平成27年5月31日、11月30日に加えて、  
平成27年12月25日、平成28年1月29日、2月29日が貸付日として追加。
- 畜産経営改善緊急支援資金  
平成27年5月31日、8月31日、11月30日、平成28年2月29日に加えて、  
平成27年12月25日、平成28年1月29日が貸付日として追加。

#### 【その他の畜産支援対策】

##### 1【新マルキン事業（肉用牛肥育経営安定対策特別事業）】

- 生産者積立金を免除します。  
免除期間は10月～12月末までの納付分。  
(肉専用種10千円/頭、交雑種25千円/頭、乳用種17千円/頭)
- 交付対象となる肥育期間の要件（8か月以上）を緩和し、早く出荷した牛も対象とします。  
また、他県に移動した肥育牛も交付対象とします。

##### 2【養豚経営安定対策事業】

- 生産者負担金を免除します。  
免除期間は第2～第3四半期の納付分。(700円/頭)

##### 3【繁殖農家、繁殖肥育一貫農家向け】<肉用牛経営安定対策補完事業>

- 繁殖雌牛の増頭又は導入をした場合、増頭奨励金（8万円・10万円）又は導入奨励金（4万円・5万円）を優先的に採択します。

##### 4【酪農家向け】<酪農生産基盤確保・強化緊急支援事業、生乳流通合理化促進事業>

- 初妊牛の導入（5万円/頭）、簡易牛舎の整備、地域内での乳用牛の継承（3,2万円/頭）等を優先的に採択します。
- 使用不能となった生乳流通合理化機械装置（例：バルククーラー）をリース導入する場合、生乳流通合理化計画を不要とします。

（上記1～4の事業に関する注）

今回の特例措置の対象者は、市町村からの台風第18号による畜産関連施設の被害を証明する書面（罹災証明書等）の交付を受けた者が対象となります。ただし、1と2については、雪害被害対策と同様に、①災害救助法の適用市町村、②激甚災害法の指定市町村の範囲内となります。

## お知らせ

## 各種補填金・交付金単価の公表について

## 1. 肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)の補填金単価について〔平成27年7・8・9月分〕

平成27年7・8・9月に販売された交付対象牛に適用する肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱（平成25年4月1日付け24農畜機第5478号）第6の補填金単価（確定値）については、下記のとおりです。

なお、平成27年7・8月に販売された交付対象牛に適用する同要綱附則9の精算払の額については、下記の確定値と概算払の補填金単価の差額となります。

## 記

(表1) 全国

販売月	肉専用種 (地域算定県を除く)	交雑種	乳用種
平成27年7月確定値 (概算払)	— (—)	18,500円 (14,500円)	— (—)
8月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)
9月確定値	—	2,300円	—

(表2) 地域算定県（肉専用種）※

販売月	広島県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	鹿児島県
平成27年7月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	3,800円 (—)	— (—)	— (—)
8月確定値 (概算払)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
9月確定値	—	—	—	—	—	—	—

※ 各県の算定結果です。

注1：牛肉・稲わらからの暫定規制値等を超えるセシウム検出に関する緊急対応策のうち肥育経営の支援対策（特例措置）として、肉用牛肥育経営安定特別対策事業の平成23年度第2四半期以降の補填金について、月毎に支払う方式としています。

注2：平成26年度より、四半期の最終月以外に販売された交付対象牛について、肥育牛補填金の概算払を行うこととしています。精算払については、四半期の最終月の補填金交付とあわせて行います。

注3：概算払は、配合飼料価格安定制度の当該四半期の補填金がないと仮定して計算した額より4,000円/頭を控除した額としています。ただし、控除した額が1,000円/頭未満の場合は概算払を行いません。なお、配合飼料価格安定制度の補填状況については、下記のホームページをご参照ください。

一般社団法人全国配合飼料供給安定基金 (<http://www.esakikin.or.jp/new.html>)

一般社団法人全国畜産配合飼料価格安定基金 (<http://www.tikusankikin.com/hotenkin/index.html#01>)

一般社団法人全日本配合飼料価格畜産安定基金 (<http://www.zennikki.or.jp/>)

注4：補填金交付額に見合う財源が不足する場合等、上記補填金単価を減額することがあります。

注5：生産コストには物財費及び労働費等に加え、平成25年7月分からと畜経費を算入しています。

注6：平成26年4月分から、消費税抜きで算定しています。

## 2. 肉用子牛の平均売買価格及び生産者補給金交付単価〔平成27年度第2四半期〕

農林水産省は、平成27年10月20日官報で、肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）に基づく肉用子牛生産者補給金制度の平成27年度第2四半期（平成27年7月から9月まで）の平均売買価格及び補給金単価を表3の通り公表しました。

（表3）肉用子牛の平均売買価格及び補給金単価

単位：円／頭

		黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種	乳用種	交雑種
保証基準価格		332,000	303,000	217,000	130,000	199,000
合理化目標価格		277,000	255,000	147,000	88,000	144,000
27年度 第2四半期	平均売買価格	664,100	573,600	328,900	236,400	377,800
	補給金単価	—	—	—	—	—

## 3. 肉用牛繁殖経営支援事業に係る四半期別品種区分別支援交付金単価〔平成27年度第2四半期〕

（独）農畜産業振興機構は、平成27年度第2四半期における販売又は自家保留された肉用子牛に係る肉用牛繁殖経営支援事業実施要綱第3の4の(1)に規定する支援交付金の単価を表4の通り公表しました。

（表4）肉用子牛の平均売買価格及び支援交付金単価

単位：円／頭

区 分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種
①保証基準価格	332,000	303,000	217,000
②27年度第2四半期平均売買価格	664,100	573,600	328,900
③発動基準	420,000	380,000	280,000
④支援交付金単価 (③-② (②<①の場合は①))×3/4	—	—	—

注：100円未満切り捨て

## 4. 養豚経営安定対策事業の養豚補填金単価〔平成27年度第1・2四半期〕

（独）農畜産業振興機構は、平成27年度第1・2四半期に販売された交付対象の事業対象肉豚に適用する養豚経営安定対策事業実施要綱第4の2の(7)の(ア)の(ア)の養豚補填金単価を表5の通り公表しました。

（表5）養豚補填金単価の算定

単位：円／頭

平均粗収益	(A)	40,615
平均生産コスト	(B)	35,039
差額	(C)=(A)-(B)	5,576
補填金単価	(C)×0.8 (注)	(A)>(B) 補填なし

注1：100円未満の場合、補填金単価を設定しない。10円未満切り捨て。

注2：平成26年度第1四半期分から、消費税抜きで算定しています。

あいであ & アイデア

# 子牛捕獲ネットでらくらく捕獲

壱岐市家畜診療所 阿部 紀次

## なぜ捕獲ネット？

子牛を捕獲して何らかの処置をすることは、しばしば発生する作業だと思います。われわれの分野なら調子の悪い子牛に治療を行うことは日常です。和牛の場合、個別で飼われることは少なく、大部屋に何頭かが同居していることでしょう。

大抵は首縄式で捕獲しますが、かなり抵抗されます。非力な方なら引きずられることもあるでしょう。近年、畜産農家は高齢化が進む一方で、女性が飼養現場に立つことも増えています。

また、牛房の中での追いかっことは子牛の側にもストレスとなるため、何かできないかと常々考えていました。

## 網のポイント

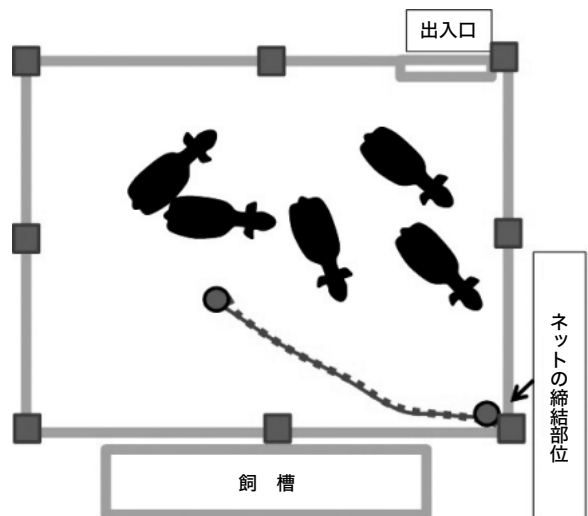
そこへ先日、魚網を手に入れるができたため、「子牛捕獲ネット」を製作し、使用してみました。

今回、魚網は適当な目（5cm）のものを手に入れることができましたが、耳標が入ってしまうほど大きいものは不適當です。また、テグスのような細い糸のものも子牛を傷つけてし

女性や高齢の方でも無理なく子牛の捕獲が可能です



ネットを柱に括り付けて子牛を追い込みます







適当な網を見つけることがポイントです



網でしっかり捕まえれば、投薬などの作業もしやすくなります

もう恐れがあるので好ましくありません。

形状的にはゴルフネットが加工しやすいでしょう。そして、補強のために、写真のように四方をロープで補強すると良いでしょう。

ネットの両側は牛房に固定するため、木の棒と固定用のロープをつけます。

## 静かな捕獲

目当ての牛を捕まえる時、それ以外の子牛を含めた運動会になるのが常でしたが、この方法だととても落ち着いています。

はじめにしっかりと牛房に網を固定します。網の幅は3mで多くの牛房の幅に足りませんが、使う人が網を持って両手を広げると+1.5m以上になります。製作時は個々の農家の牛房に合わせて幅を調節してください。

網を固定したら、後は目的外の子牛を網の外に逃がしていけば、子牛を捕まえられます。網をしっかり閉じれば、それだけで投薬作業ができました。これなら非力なお母さんの農場でもさっと捕まえられそうです。何より、他の牛が落ち着いている点が素晴らしいと思います。

この網を使って子牛を捕まえる様子をホームページ載せましたので、参考にしてください。

また、より多くの場面で役立つよう、携帯用の製作も取り組んでいます。

<http://ameblo.jp/abenorinori/entry-12071812026.html>

子牛捕獲ネットHP  
QRコード



(筆者：吉岐市家畜診療所 臨床獣医師 阿部紀次)